

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉里吉里釜石線 室浜	事業番号	D-1-6
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		466,000 (千円)	全体事業費		421,400 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた釜石市室浜地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 吉里吉里釜石線 (室浜) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 吉里吉里釜石線 (室浜) は、室浜漁港から国道 45 号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、室浜地区を東西に連絡する主要な生活道路である。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.6 km の 2 車線道路 (市街地整備と一体となった嵩上げ) を整備するものである。</p> <p>平成 24 年度から道路設計、平成 25 年度から用地取得をそれぞれ開始し、平成 30 年 10 月 15 日に供用開始済み。平成 30 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 28 年 10 月 7 日)</p> <p>平成 29 年度に執行する事業費について申請するため、D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (下荒川の 2) より 3,308 千円 (国費: H23 補正予算 2,729 千円)、D-1-14 まちづくり連携道路整備事業 (鶴住居) より 50,000 千円 (国費: H24 繰越予算 41,250 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 466,000 千円 (国費: 384,450 千円) から 519,308 千円 (国費: 428,429 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(令和元年 5 月 10 日)</p> <p>事業完了により工事費等が減額したため、陸前高田市 D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 ((仮) 今泉大橋) へ 60,607 千円 (国費: H27 繰越予算 50,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 519,308 千円 (国費: 428,429 千円) から 458,701 千円 (国費: 378,429 千円) に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(令和元年 10 月 7 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、◆D-23-4-1 根浜地区海岸砂浜再生事業へ 34,444 千円 (国費: H27 繰越予算 28,416 千円)、大船渡市 D-1-8 まちづくり連携道路整備事業 (末崎~基石) へ 2,857 千円 (国費: H27 繰越予算 2,357 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 458,701 千円 (国費: 378,429 千円) から 421,400 千円 (国費 347,656 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 工事 等 (室浜漁港海岸防潮堤と同時施工)					

＜平成 29 年度＞工事 等 (                    "                    )	
東日本大震災の被害との関係	
・ 東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。	
関連する災害復旧事業の概要	
室浜漁港海岸 防潮堤 0.3km	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	40,800 (千円)		全体事業費	37,557 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 24 年 10 月 1 日)</p> <p>◆D-4-1-3 県営住宅システム改修事業に不足が生じたため、330 千円 (国費 264 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 40,470 千円 (国費 32,376 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業費精査により本工事費等の額が減額したため、宮古市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (宮古市) へ 2,500 千円 (国費: H23 補正予算 2,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 40,470 千円 (国費: 32,376 千円) から 37,970 千円 (国費: 30,376 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保～泊) へ 413 千円 (国費: H23 補正予算 330 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 37,970 千円 (国費: 30,376 千円) から 37,557 千円 (国費 30,046 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p>					

・災害復興公営住宅の整備
東日本大震災の被害との関係
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する
関連する災害復旧事業の概要
・なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-6
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)唐丹日頃市線 荒川	事業番号	D-1-9
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	250,000 (千円)		全体事業費	240,709 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた釜石市荒川地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 唐丹日頃市線 (荒川) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 唐丹日頃市線 (荒川) は、熊野川と並行し荒川地区を東西に連絡する道路であり、当地域の復興に必要な不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、荒川地区の多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転を行うとともに、浸水区域を避けて国道 45 号にアクセス可能な延長 0.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、道路設計および用地取得が完了し、平成 30 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>本工事費等として必要なため、久慈市 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (玉の脇) より 28,330 千円 (国費 : H23 補正予算 23,372 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 250,000 千円 (国費 : 206,250 千円) から 278,330 千円 (国費 : 229,622 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、◆D-23-4-1 根浜地区海岸砂浜再生事業へ 37,621 千円 (国費 : H23 繰越予算 31,037 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 278,330 千円 (国費 : 229,622 千円) から 240,709 千円 (国費 : 198,585 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞用地補償 工事 ＜平成 26～29 年度＞工事 ＜平成 30 年度＞工事、台帳整備					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた荒川地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	163	事業名	災害公営住宅整備事業 (両石)		事業番号	D-4-26
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	100,793 (千円)		全体事業費	740,652 (千円)		
事業概要						
<p>釜石市両石地区の災害公営住宅建設事業について、釜石市にて土地取得まで事業を進めていたが、昨年度の釜石市における入札不調が多発したこと、今後面整備完了時期が集中することから、業務量が一時に集中することで、整備に遅れが出ないようにする措置が必要であり、釜石市より当該地区の事業主体を市から県に変更依頼があり、事業主体を変更して事業を実施するもの。</p>						
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 両石団地の建設工事にかかる H29 年度分の事業費を執行するため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) より 294,300 千円 (国費: H23 補正予算 257,512 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 100,793 千円 (国費: 88,194 千円) から 395,093 千円 (国費: 345,705 千円) に増額</p>						
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日) 両石団地の建設工事にかかる H29 年度分の事業費を執行するため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) より 206,191 千円 (国費: H23 補正予算 180,417 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 395,093 千円 (国費: 345,705 千円) から 601,284 千円 (国費 526,122 千円) に増額</p>						
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 両石団地の建設工事にかかる H30 年度分の事業費を執行するため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) より 164,654 千円 (国費: H23 補正予算 144,072 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 601,284 千円 (国費 526,122 千円) から 765,938 千円 (国費 670,194 千円) に増額。</p>						
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 事業費精査により工事費等の額が 25,036 千円 (国費 21,906 千円) 減額したため、山田町 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 19,952 千円 (国費 17,458 千円)、山田町 D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】へ 5,084 千円 (国費 4,448 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 765,938 千円 (国費 670,194 千円) から 740,902 千円 (国費 648,288 千円) に減額。</p>						
<p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日) 事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保~泊) へ 250 千円 (国費: H23 補正予算 218 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 740,902 千円 (国費: 648,288 千円) から 740,652 千円 (国費 648,070 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
平成 27 年度 調査・設計 平成 28 年度 調査・設計 平成 29 年度 建築工事 着手 (5 月)、用地取得 平成 30 年度 建築工事 完成 (4 月末)						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。						

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

- ・ 災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	169	事業名	根浜地区海岸砂浜再生事業 根浜地区海岸	事業番号	◆D-23-4-1
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費		0 (千円)	全体事業費		963,703 (千円)
事業概要					
<b>1 事業内容</b> 根浜海岸は、陸中海岸屈指の海水浴場として観光の名所となっており、夏には市内外からの多くの観光客でにぎわい、地域へ大きな経済効果をもたらすなど、被災前の釜石市の観光を支える基盤として重要な存在であったが、津波や広域地盤沈下により、砂浜が消失したもの。 被災後約 7 年が経過したが、消失した砂浜は十分回復しておらず、釜石市が過去に実施した「根浜海岸砂浜再生可能性検討事業」によると、自然回復には約 360 年の時間を要するとされている一方で、地域住民は、早期の砂浜再生を強く望んでいるところ。 そこで県は「砂浜復元可能性調査事業 (根浜地区)」を平成 29 年 3 月から事業実施し、根浜海岸復興養浜技術検討委員会を立ち上げて、砂が定着することが可能かを検討していたところ、平成 30 年 3 月 20 日に「養浜砂が定着することが可能」との結論が得られた。それを受けて、平成 30 年度から「根浜地区砂浜再生工事設計等事業」において学識経験者等の助言を受けながら、養浜による砂浜再生工事の設計等を行っていたものである。 <u>本事業は、この消失した砂浜約 1.3km のうち、海水浴場区間を中心に、砂浜の回復を目指すことにより、観光交流・にぎわいの再生の場を形成するものである。</u> なお、事業実施にあたっては、現地由来の材料を有効活用するため、近傍の海岸の堆積土砂を養浜材料の一部として見込むなど、計画段階でコスト縮減に努めている。					
<b>2 釜石市復興まちづくり基本計画及び岩手県東日本大震災復興計画の位置づけ</b> <ul style="list-style-type: none"><li>岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 「第 4 章 復興に向けた具体的な取組 2 主な取組内容 「なりわい」の再生 III 観光」において、「観光資源の再生と新たな魅力の創造」を掲げ、交流人口の増大を目指すこととしている。</li><li>釜石市復興まちづくり基本計画 「基本目標 4 : 人やもの、情報の交流拠点づくり(2)多様な交流の推進と拠点整備」を位置付け、海を活用したにぎわい空間の整備を図ることとしている。</li></ul>					
<b>3 現状</b> 砂浜復元の可能性を調査するとともに、学識経験者及び行政委員から構成される「根浜海岸復興養浜技術検討委員会」において議論を重ね、平成 30 年 3 月 20 日に「養浜砂が定着することが可能」との結論が得られたことから、平成 30 年度から詳細設計に着手している。 根浜地区海岸復興養浜技術検討委員会を開催し、施工に向けた助言等を踏まえながら、平成 30 年度から施工に着手、完成後の調査等も含めて令和 2 年度中の事業完了を目指す。					
【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 10 月 10 日) 新規に砂浜再生の必要が生じたため、大槌町 D-4-4 災害公営住宅整備事業 (大槌) より 889,386 千円 (国費 : H23 繰越予算 711,508 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 889,386 千円 (国費 : 711,508 千円) となる。					
【事業間流用による経費の変更】(令和元年 10 月 7 日) 令和 2 年度執行する事業費として、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 (室浜) より 35,520 千円 (国費 : H27 繰越予算 28,416 千円)、D-1-9 まちづくり連携道路整備事業 (荒川) より 38,797 千円 (国費 : H23 繰越予算 31,037 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 889,386 千円 (国費 : 711,508 千円) から 963,703 千円 (国費 : 770,961 千円) に増額。					

<p>当面の事業概要</p> <p>&lt;平成 30～令和 2 年度&gt;  養浜工：L=450m  モニタリング 1 式</p>
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>根浜地区海岸の砂浜は、地震による地盤沈下と津波により消失した。震災後 8 年 6 ヶ月経過したが、砂浜は十分に回復しておらず、自然回復には約 360 年の時間を要するとされている状況である。このことから本事業により、砂浜の再生に向けた対策工（養浜）を実施するものである。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	<p>D-23-4</p>
<p>事業名</p>	<p>防災集団移転促進事業（根浜地区）</p>
<p>交付団体</p>	<p>釜石市</p>
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p>釜石市根浜地区において、防災集団移転促進事業等による復興まちづくりが進められ、平成 28 年には宅地造成が完了するなど、住宅再建については一定の目途が立ったところであるが、今後、被災者の生活再建後を見据えた、活力ある地域づくりを推進していく必要がある。</p> <p>根浜海岸は、陸中海岸屈指の海水浴場として、多くの観光客でにぎわうとともに、地域住民の憩いの場であったことから、砂浜の再生は、観光客の回復や地域住民のコミュニティ強化など、防災集団移転促進事業により形成された高台団地を含む地域のにぎわい・なりわいの再生に大いに資するものである。</p>	